

一般競争入札(総合評価落札方式)に関する質問及び回答(Q&A)

最終更新日2026年3月23日

独立行政法人情報処理推進機構

件名: 「自動運転サービス支援道の車両情報連携検討会等の事務局運営に係る支援業務」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	I.入札説明書	P.2	6(4)③提案書	入札時書類のうち「提案書」は、PowerPoint形式での作成で問題無いでしょうか。	問題ございません	2026年3月16日
2	Ⅲ.仕様書	P51,52	3.業務内容	A・B事業とも「実証実験の実行」は業務対象外である一方、A事業では「実証計画の立案」、B事業では「実証実験等の運営支援」がそれぞれ含まれています。 この「実証実験」の実施スキームや実施内容について、現時点想定を可能な範囲でお伺いできますでしょうか。	作成するシステム仕様書(V0.1)に基づく実証実験を想定しております。A事業は、実証計画の立案と実証結果を踏まえたシステム仕様書、およびシステム企画書への反映を想定しています。B事業は、実証計画の立案に伴う会議体の設定、準備、議事録の作成、及び会議進行等を想定しています。	2026年3月16日
3	Ⅲ.仕様書	P52	3.業務内容	B事業において、車両情報連携/実証実験検討会の事務局資料については、A事業受託者と連携して作成することとなっています。 事務局資料作成におけるA事業受託者とB事業受託者の役割分担について、現時点想定を可能な範囲でお伺いできますでしょうか。	現時点の役割として、事務局資料は、A事業受託者が主体となり作成し、B事業者受託者は、会議議事に関するとりまとめ、連絡事項等、検討会の運営に関わる内容の作成を担うことを想定しています。	2026年3月16日

4	Ⅲ.仕様書	P52	3.業務内容	B事業において、車両情報連携/実証実験検討会のほか、「安全性評価シミュレーション」「共同輸送」「一般道」等の検討会も実施可能性ありとされています。 これらの実施有無の決定時期及び決定主体について、現時点想定を可能な範囲でお伺いできますでしょうか。	実施有無の決定時期は、2026年4月末から5月頃を想定しております。また、決定主体は、デジタルライフライン全国総合整備実現会議を推進している経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構となります。	2026年3月16日
5	Ⅲ.仕様書	P52	3.業務内容	B事業において、「安全性評価シミュレーション」「共同輸送」「一般道」等の検討会も実施される場合、各検討会の内容面を検討する事業者が別途立ち上がり、当該事業者と連携して検討会を運営することで相違無いでしょうか。	左記のご理解で相違ございません。	2026年3月16日
6	Ⅲ.仕様書	P53	3.業務内容	B事業において、受託者においてテストコース(JARI 城里テストセンターの外周路を非賛助会員料金で確保する金額規模想定)の確保を担うこととされています。 ここで、受託者がJARIの賛助会員である場合、賛助会員料金で確保することで差し支えないとの理解でよろしいでしょうか。	左記のご理解で問題ございません。	2026年3月16日
7	Ⅲ.仕様書	P52,53	3.業務内容	B事業の業務内容として「テストコースの確保」がありますが、安全管理組織や安全管理責任者等の現場対応を担うのはA事業受託者又はその他事業者(実証実験実施主体等)であり、B事業受託者はテストコースを手配する事務的役割との整理で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。	2026年3月18日
8	Ⅲ.仕様書	P54	5.情報管理体制	受注者は、「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」を契約前に提出することとなっていますが、これらの書類は入札時点では提出不要であり、落札後に提出するものと理解で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。	2026年3月18日

9	I.入札説明書	P1	1.競争入札に付する事項	提案書は50枚以内と示されているが、サマリページ等も含めてと考えればよいでしょうか。	ご認識のとおり、すべて含めて50枚までとしてください。	2026年3月23日
10	I.入札説明書	P2	6.入札書等の提出方法及び提出期限等	提出書類一覧にある、「電子媒体」は、CD-RもしくはDVD-R等と考えてよいでしょうか。また、電子媒体の提出は必須と考えてよいでしょうか？	ご認識のとおりです。	2026年3月23日
11	Ⅲ.仕様書	P52,P55	3.3業務内容(B事業) 6.留意事項	P52の業務内容の中で、検討会の運営はハイブリッド会議とされていますが、P55の6(5)ではオンライン開催を主とするとされています。会議体の開催方法をどう解釈すればよいでしょうか？	P52の業務内容で示しているのは検討会についてで、ハイブリッド会議を前提とお考え下さい。P55の6(5)で示しているのはIPAとのミーティングのことで、こちらはオンライン開催を前提とお考え下さい。	2026年3月23日